

# 「非飽和性」の不合理\*

西垣内 泰介

神戸松蔭女子学院大学 言語科学研究所

gauchi[at]shoin.ac.jp

## Problems with the Unsaturated Noun

Taisuke Nishigauchi

Shoin Institute for Linguistic Sciences, Kobe Shoin Women's University

### Abstract

西山 (2023) は西垣内 (2020) を批判することを目的とする文章であるが、「関数名詞とは、値が唯一に定まる非飽和名詞である。」という発言がある。これは「値が唯一に定まる」が意味不明であるだけでなく「関数名詞句」の主要部が「非飽和名詞」の下位集合をなすという意味を持つ発言である。この論文では「非飽和名詞」および関連する概念に焦点を当ててその問題点を議論する。(i) 「非飽和名詞」の「定義」と言われるものは日本語として意味をなさない。(ii) 「パラメータ」の意味が不明確である。(iii) この概念が「外延」に言及することは基礎的な誤りである。一方、「関数名詞句」は2項をとり、「関係」を表すものであり、その経験的帰結の中から「地図をたよりに」、「理由」を含む構文、「首都」と「リスト」に関連する言語事象を論じ、「関数名詞句」の主要部は「非飽和名詞」と本質的に異なるものであることを示し、前者が後者の下位集合をなすものであるという発言の不当性を示す。

Nishiyama (2023), intended as a critical review of Nishigauchi (2020), contains the following assertion: The head of the Functional NP, one of the the core notions of Nishigauchi (2020), is an Unsaturated Noun (非飽和名詞) whose value is determined uniquely. This assertion is not only meaningless because of “whose value is determined uniquely”, is even criminal because its implication is that the head of the Functional NP comprises a subset of the Unsaturated Nouns. This paper focuses on the problems of the Unsaturated Noun: (i) the statement known as the definition of this notion is gibberish: (ii) the notion of the parameter as used

\*本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「「視点」にかかわる言語現象と理論言語学」(2018 年度～2023 年度, 研究代表者: 西垣内 泰介, 課題番号: 18K00599) による援助を受けている。

in connection with this notion is not defined; (iii) this notion makes reference to ‘denotation’ which is groundless from semantic viewpoints. The Functional NP, in contrast, considers the word ‘capital’ as denoting the relation between a country and its city. The paper discusses some empirical consequences of this notion, and demonstrates that the Functional NP is completely different from the Unsaturated Noun.

キーワード: 「指定文」, 「非飽和性」, 「カキ料理構文」, 「関数名詞句」

**Keywords:** specificational sentence, unsaturatedness, the functional NP

## 1. 値が唯一に定まる非飽和名詞?

西山 (2023) は西垣内 (2020) を批判することを目的とする文章であるが, 西山・西川 (2018) と同じ種類の誤解と曲解を繰り返すもので, 1 語として妥当な発言と言えるものを含まないものである。その象徴的なものが, 「西垣内 (2019, 2020) の言う「関数名詞」を [(1)] とみなすことができる。」という発言である。

(1) 関数名詞とは, 値が唯一に定まる非飽和名詞である。(西山, 2023, (16))

批判の対象となる論文の中心的概念を, このように無意味な表現で歪曲する言明が『日本語文法』の査読の中で是認されていることに驚かざるを得ない。「値が唯一に定まる」はまったく意味不明だが, これについては, 西山 (2023) に見られるおびただしい誤解・曲解とともに西垣内 (in prep 1) で議論している。この言明は「関数名詞」(というより「関数名詞句」の主要部) を「非飽和名詞」の下位集合をなすものと決めつけているもので, 誤解を通り越している<sup>1</sup>。2つの概念はまったく異なるものであり, (1) は誤った言明であることを示す必要がある。

この論文では「非飽和名詞」の定義が意味をなさないものであることを示し, その統語的・意味的特性を考察して, 「関数名詞句」の主要部を「非飽和名詞」の下位集合をなすものとする考えがいかにも誤ったものであることを論じる。

## 2. 「非飽和名詞」の定義

「非飽和名詞」の定義と言われているものは, 言い出せば一語一句についてクレームをつけざるを得ないものである。

(2) パラメータを含んでいて, その値が具体的に定まらないかぎり, 外延を定めることができないタイプの名詞 (西山, 2003, 269)

まず「パラメータ」という用語が何の説明もなく使われている。この用語は様々な分野で異なった意味で使われているので, 何らかの説明, 定義が必要である。その「パラメータを含んでいて...名詞」という関係節になっているので, 語彙レベルの名詞が句レ

<sup>1</sup>西山・西川 (2018, 180) は, 「指定文について, 西垣内 (2016) の中核名詞句 [本稿での「関数名詞句」] による分析に対比されるものは, 西山 (2003) の変項名詞句による分析である。」と書いている。

ベルの言語表現である(らしい)パラメータを含むとはどういうことを言っているのか。統語論では「含む」(contain)は「支配する」(dominate)に近い意味で使う(例えば May (1985, 63) など)ので、これが少しでも統語論に関係のある概念であるなら、あり得ない状態を表している。

この言明が「(タイプの)名詞」で終わる関係節(連体修飾構造)であることに関連する、もう一つの問題が「(パラメータの値が定まらない限り,)外延を定めることができないタイプの名詞」における「外延」である。これもこの言明が「名詞」で終わる関係節であることから、普通に読めば、問題の「外延」は名詞の「外延」を意味すると解釈せざるを得ない。しかし名詞の「外延」とは何だろう?たとえば「木」という名詞の「外延」は「木」という記述があてはまる存在物(entity)の集合である。ならば、「首都」という名詞の「外延」も「首都」という記述があてはまる存在物の集合{パリ, ロンドン, 東京...}であり、それは「パラメータ」の値が定まるかどうかとは無関係のことである<sup>2</sup>。

ここまでのことで言うと、(2)の「定義」はおとなの文章とは思えないぐらいことば足らずなものである。(2)を私なりに翻訳してみよう。

「パラメータを含んでいて...名詞」について。「パラメータ」をどこに含んでいるのかと言うと、問題になっている名詞(非飽和名詞)の句レベルの投射、すなわち「非飽和名詞」を主要部とする名詞句の中と思われる<sup>3</sup>。「パラメータの値が定まらない限り、外延を定めることができないタイプの名詞」で意図しているのは名詞の外延ではなく、おそらく「非飽和名詞」を含む、それを主要部とする名詞句のことだろうと思われる。「Xの首都」という名詞句のXの値が決まらなければ「首都」を主要部とする名詞句の外延が「東京」と決まらないということかと思われる。そもそも「日本の首都」の「外延」が「東京」という発想が信じがたいものだが、これについては4.3節で取り上げる。

以上の「翻訳」プロセスにより、次のような「翻訳」結果を提案する。

- (3) その句レベルでの投射がパラメータを含み、その [パラメータの] 値が具体的に定まらないかぎり [=なければ], その句レベルでの投射である名詞句の外延を定めることができないタイプの名詞

自分自身を主要部とする名詞句がパラメータなしでは非飽和となる名詞 というものだと考えざるをえない。これだけの語句を補わなければ意味をなさない言明が20年以上にわたって一定の影響力を持っていることに驚かすにはいられないが、他にも「具体的に」とは、など意味不明な点は多数ある。

<sup>2</sup>名詞句の外延は個体ないし個体概念だが、名詞の外延はその名詞によって記述される存在物の集合である。これは意味論の基礎だが、「N-意味理論」では違うのだろうか。

<sup>3</sup>西垣内 (2023a) で述べていることだが、「非飽和名詞」を主要部とする名詞句はその投射のなかに「パラメータ」を含むので「飽和名詞句」である。西山・西川 (2018), 西山 (2023) に出てくる「非飽和名詞句」は「食べ物」など「飽和名詞」を主要部とする。「飽和性」を含む要素は「内心性」(endocentricity)の真逆に行く、語彙論、統語論で珍しい存在である。

### 3. 「必要条件」

問題なのは「ことば足らず」だけでは勿論ない。「その [パラメータの] 値が...定まらないかぎり, ...外延を定めることができない」である。「~ないかぎり」というのが「~なければ」と同じと翻訳した上でのことだが、「パラメータ」の値が定まることが外延が定まることの必要条件だと言っていることになる。

西垣内 (2019) はこのように必要条件にもとづく規定では「監督」/「選手」, 「社長」/「社員」「従業員」, 「司会者」/「出演者」などがいずれも「非飽和名詞」になることについて問題を指摘している。「侍ジャパンの」という「パラメータ」が決まらなければ「監督」/「選手」いずれもその外延 (指示対象) を定めることができないという点では同じになるが, 両者の間には重要な相違がある (西垣内, 2019, 40, (6ab)(7ab), 例文の人名は 2019 年当時のもの)。

- (4) a. 稲葉篤紀が侍ジャパンの監督だ。(指定文)  
 b. 侍ジャパンは稲葉篤紀が監督だ。(カキ料理構文)
- (5) a. 筒香嘉智が侍ジャパンの選手だ。(\*指定文, 「総記」のコピュラ文)  
 b. \*侍ジャパンは筒香嘉智が選手だ。(\*カキ料理構文)

「選手」は、「監督」と異なり, 「指定文」「カキ料理構文」のいずれの構文の派生にも加わることができない。これは「稲葉篤紀」が「侍ジャパンの監督」を過不足なく指定しているが, 「筒香嘉智」が「侍ジャパンの監督」を過不足なく指定してと言えないことによる。これに関係して「侍ジャパン」と「監督」という関係を持つ個体の集合の中で唯一最大の値として「稲葉篤紀」を得ることができる」(西垣内, 2019, 43) と書いていることが (1) の「値が唯一に決まる」という大きな誤解の原因かもしれない。

西山 (2023, 7-8) はこの問題に断片的に, 本文ではなく脚注の中で応えていて, 「筆者の判断では, [(5a)] は適格な指定文である。」(注 4) と書いている。いつもの通り, 「指定文」の定義も基準も示さず, 「筆者の判断」を脚注の中で述べている。

西垣内 (2023b) で示している「リスト」にもとづく「指定文」の考え方は, 「侍ジャパンの選手」を「リスト見出し」とすると, 「リスト項目」には (当時の) 登録されている選手全員の名前をリストすれば適正な「リスト」となる。「リスト項目」が「筒香嘉智」のみでは圧倒的に不足しているので (5a) は「指定文」ではない。

(5b) に関しては, これも脚注の中で次のように書いている。「監督」のパラメータは《チーム・組織》であるが, 個人競技 (例えば 100m 走) の参加者も「選手」と呼べる以上, 「選手」のパラメータを《チーム・組織》とすることには違和感がある。」(西山, 2023, 注 5)

「違和感」ですむ話ではない。西垣内 (2019) の論点は「パラメータ」の値が定まることが外延が定まることの必要条件だ」に問題があると言っているのである。これによれば「X の { 監督/ 選手 }」ともに X の値が決まらなければ「X の { 監督/ 選手 }」の外延が決まらないという点ではどちらも「非飽和名詞」となる。にもかかわらず (5b) が不可能なことは西山氏も認めている。「選手」は (2) というか, よりまともな (3) の予測に反して「非飽和名詞」としてのふるまいをしない。ここが論点である。

西山氏は「選手」のパラメータを《チーム・組織》とすることには違和感がある。」(西山, 2023, 注5)とパラメータのせいになっている。しかし、それだけでは、同氏が「選手」を「非飽和名詞」と考えているのか、そうでないのかが不明である。

1. 適切なパラメータを設定すれば「選手」は「非飽和名詞」である。
2. 適切なパラメータが設定できないので「選手」は「非飽和名詞」ではない。

2の場合は、勿論「非飽和名詞」の定義を根本的に改訂するか、この概念を放棄するか  
の選択となる。1の場合は、もちろん適切なパラメータを示すこと。西山氏自身がほのめかしている個人競技の種目とすればよいのか。「\*ハンマー投げは室伏広治が選手だ。」  
などを考えると望み薄そうである。

「選手」については「パラメータ」のせいにするとして、他に同様の、「非飽和名詞」  
とされながら振る舞いの異なる名詞があることについてもそれぞれ説明する必要がある。

- (6) a. A社は山田さんが{社長/\*社員/\*従業員}だ。  
b. その集会は山田さんが{司会者/\*参加者}だ。

これらにそれぞれ別の「パラメータ」を考えるのも大変そうである。このような非対称性  
を見せる「非飽和名詞」は、「～長」と「～員」の間で体系的に存在する。

「非飽和名詞」の「定義」(2)について「パラメータ」が説明も定義もなく用いられて  
いることを指摘したが、このように恣意的に使われるものであることが判明した。「適切  
なパラメータ」のようなことばの追加が必要ということになるが、その「適切」さにつ  
いての説明も必要である。

## 4. 意味論的なステータス

### 4.1. 「指定文」と「カキ料理構文」の(不必要に)複雑な関係

西垣内(2019, 40)は「パラメータが決まることが外延が決まることの「十分条件」...と  
した方が、「非飽和名詞」の定義としては真実に近づくのではないか」、つまり「会社」が  
決まれば「社長」の外延が決まるが、「社員」の場合は「会社」が決まってもその外延は  
決まらないということを書いているが、西山氏はそんなことは考えた上での「必要条件」  
であろうし、「非飽和名詞」というものがそんなことで真実に近づくものではない。

実は「社員」の場合は「会社」が決まってもその外延は決まらない」というのもおか  
しいのであって、「A社の社員」の外延を示せと言われれば「A社の社員」という記述の  
あてはまる個体(指示対象)を示せばよいのであり、それはひとりでも二人でも、社員  
全員であってかまわない。そもそも「外延」を問題にすることから間違ったゲームが  
始まっていると言うべきである。

「非飽和名詞」の「定義」(2)に「外延」が言及されているのだが、その「外延」が「カ  
キ料理構文」とどう関わっているのか、どこにも明記されていない。恐らく「指定文」の  
焦点要素、「東京が日本の首都だ。」における「東京」が「日本の首都」の「外延」にあ  
たるのだろうと考えられるが、話を不必要に複雑にするのは、「指定文」には「非飽和名  
詞」は関与しないということである。これは西山氏が「これが花子の首飾りだ。」や「ピ

カソ [ママ] がフランスの画家だ。」などを「指定文」と誤解していることによるのだが、「指定文」における「日本の首都」は「非指示的である」ことが強調され(西山, 2003, 76 など), 「xが日本の首都ナリ」という「命題関数」(というが, 実体は束縛されない変項に「~ナリ」を付けたコピュラ文)に関連付ける「変項名詞句」というものとなる。

一方, 西山(2003, 260)によると, 「カキ料理構文」と呼ばれるものは「指定文」に含まれる「非飽和名詞」に対して「パラメータ」の役割を持つ要素が主題化されて派生されるようである。しかし, 統語論の観点から言うと, 「指定文」を成り立たせる要因として「非飽和名詞」は不可視なので, 「指定文」から「カキ料理構文」を派生する動機づけは存在しない。実際, 西山(2003, 276)には「カキ料理構文」が成立するときにはかならず非飽和名詞とそのパラメータがある, つまり前者が後者の十分条件であり, その逆ではない旨の言明がある。「非飽和性」は, それがあれば「カキ料理構文」が成立するという経験的仮説に関わる概念ではないことを, 西山氏自身が認めているということである。

三宅(2011, 73)には, 「西山(1990)の論を強く論駁するためには, **Z**が非飽和名詞句でないにもかかわらずこの構文が可能な例をあげる必要がある。(強調は三宅)」という言明がある。これは「強く論駁」とは無関係で, 「カキ料理構文」の成立が「非飽和性」の十分条件であると言っているにすぎない。

ここまでをまとめると, 西山(2003)に描かれている「指定文」と「カキ料理構文」の関係は不必要に複雑なものであって, 「指定文」を成立されるものは「変項名詞句」という, 「非指示的」であることが強調されるもの(p. 6)であり, 「カキ料理構文」を成り立たせるものは「非飽和名詞」という, (2)にあるように「外延」がその成立の必要条件となるものである。この2つの構文は「主題化」によって関連付けられることが示唆されている(p. 260)が, その統語操作に求められる動機づけは存在しない。

#### 4.2. 「カキ料理構文」の性質?

西山氏は「カキ料理構文」という用語を好んで使う, というかこの「構文」が「非飽和名詞」の唯一の存在意義をなすものであるが, この用語が問題の構文の性質を究明することの支障になるということはないのだろうかと思わせるのが, 次の西山・西川(2018, 188)の発言である。「カキ料理構文は... 指定文である ... 例えば「日本は東京が首都だ」は, X(「日本」)の指示対象に「YがZだ」(「東京が首都だ」)で表される属性を帰す, という点で指定文である。」この断言については今後の考察のためにもコメントしておきたい。

西山・西川(2018)が目指していると思われる構文の分類という観点からはそれで充分なのかも知れないが, カキ料理構文「日本は東京が首都だ」が

(7) 東京は日本の首都だ。

のように「同定」を表す文と同じように「Xの指示対象に属性を帰す」という点で指定文である」と考えることには経験的観点から疑問を感じる。

- (8) a. 東京って{何/どんな都市}? 日本の首都だ。  
 b. 日本って{何/どんな国}? ??東京が首都だ。

これらはいずれも「Xの指示対象」についての質問に「その属性を帰す」ことで答えとする対話のつもりだが、(8b)は(8a)に比べて容認性が低いと思われる。思いつく「カキ料理構文」と呼ばれている文はみな(8b)のような座りの悪い対話に対応するようである。西山・西川(2018)はこのことについてどう説明するのだろうか？

「カキ料理構文」はむしろ「指定文」の性質を持っていると考えるのが妥当だと思われるが、今後考察をつづける必要がある。

#### 4.3. 外延？

「日本の首都」と言えば「東京」, 「カキ料理の本場」と言えば「広島」のような、素朴な考えが「外延」につながっているのだろうか。意味論の入門書にはたいてい書かれていることだが、2つの語彙項目が「外延」で関連付けられる場合、それらは内包的環境(intensional context)以外では交換が可能(exchangeable)なはずである。「東京」と「日本の首都」ではそれが成り立つようである。

- (9) 彼は東京に住んでいる。= 彼は日本の首都に住んでいる。

「カキ料理の本場」と「広島」の場合、すでに怪しいのではないだろうか。

- (10) 彼は広島に住んでいる。?= 彼はカキ料理の本場に住んでいる。

これは、「カキ料理の本場」に主観的な判断が含まれているので(10)の同義性が必ずしもすべての人に受け入れられるとは言えないといったことによると思われる。

西山(2003, 269–271)には「非飽和名詞」のリストがありその中には「原因」「結果」なども含まれている。

- (11) a. タバコの火がゆうべの火事の原因だ。  
 b. ゆうべの火事はタバコの火が原因だ。

「火事の原因」の外延が「タバコの火」というような考えが、意味論的に支持されるのだろうか。交換可能性のテストの結果は明らかである。

- (12) ゆうべの火事の原因が判明した。≠ タバコの火が判明した。

「指定文」の焦点要素についてその外延を問うことが誤りであることは、西山(2003)に10回以上言及されているHiggins(1973, 127)が次の推論が成立しないことによって強調している重要なポイントである。

- (13) This car's main defect is its steering.

This car's steering is loose.

\*Therefore, this car's main defect is loose.

## 5. 「関係」を表す

このように、「非飽和名詞」が「外延」に言及するものであるという点が「関数名詞」(より適切には「関数名詞句」の主要部)と区別するもっとも大きなポイントである。「関数名詞句」の主要部は2項をとるものであり、このことが西山・西川(2018, 178 etc.)では「外項を要求する」となり、そのゆえに「これが花子の首飾りだ」((7a))「あれが彗星だ」((9b))などを「指定文と予測できないことになり問題である」(p. 179)と第1番目の議論にしていることにつながる。西垣内(2020, 62–63)の議論によるものか、西山(2023)には「首飾り」や「彗星」の文は出てこない。

「関数名詞句」の主要部の特性について西垣内(2016, 143)は、「2つの項をとり、名詞句で表される「個体」だけではなく、「事象」などさまざまなタイプの言語表現の間の「関係」を表すところに重要なポイントがある。」と述べている。

### 5.1. 「地図をたよりに」

「関数名詞句」の主要部が「関係」を表すということを強調しているのは西垣内(2019)による「地図をたよりに」の分析である。従来の、「飽和」「非飽和」の分類にとどまる「非飽和名詞」に基づく考察(三宅, 2011)と「関数名詞句」からの派生に基づく分析が決定的に異なるのは、「関数名詞」がその投射の中にさまざまなタイプの言語表現をその項として持ち、それらの項の間の「関係」を表すということである。そこから、どのようなタイプの言語表現の関係が表されるかという発想が生まれ、従来気づかれなかったこの構文の特性に光が当てられることにつながる。

「地図をたよりに」の「たよりに」は「(たよる)人」と「(たよられる)人、物(道具など)」の関係を表すものである。このことが、「地図をたよりに」の構文の主節として行為者(Agent)を主節に持つ文は可能だが、行為者を含まない非対格構文は容認性が低いということに関連付けられる。

- (14) a. 地図をたよりに、タカシがその家を見つけた。  
b. ??地図をたよりに、その家が見つかった。

次の例文では、より顕著な対比が見られる。

- (15) a. 自分<sub>i</sub>の昇任を誇りに、山田くん<sub>j</sub>は営業成績を上げつづけた。  
b. ?\*(自分<sub>i</sub>の)昇任を誇りに、山田くん<sub>j</sub>の営業成績が上がった。

これは「誇り」が「人」(「山田くん」と「特性」(昇任)の関係を表すことから反映する対比である。(15a)で見られる「自分」の逆行束縛が可能なことも、同じ関係からの反映である。

「人」と「人、物」の関係を表す「たよりに」と対比して、「事象」と「事象」の関係を表す「関数名詞」としてあげられるのが「きっかけ」である。

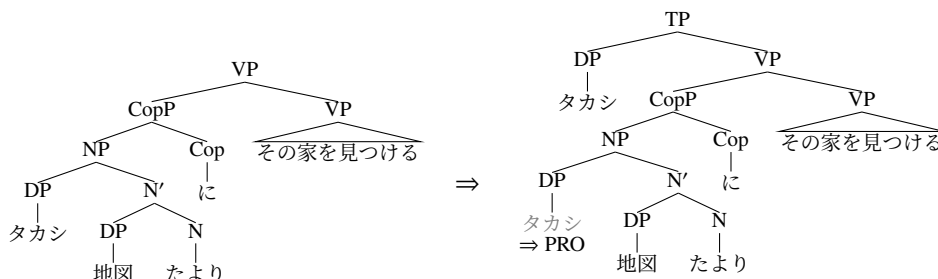
- (16) a. 住民の通報をきっかけに、警察が犯人の居場所をつきとめた。られた。  
b. 住民の通報をきっかけに、犯人の居場所が判明した。



これらの文ではいずれも、「きっかけ」が表しているのは「住民の通報」という事象と、主文の中の特定の項ではなく、主文が表す事象の関係である。とりわけ重要なのは、主節が非対格構文で、「行為者」の役割を持つ項を含まない(16c)が容認性が高いことである。

西垣内(2019)は、「たより」を主要部とする「XをYに」においては、「関数名詞句」の指定部に現れる「人」を表す名詞句を主節の主語へ移動する、Hornstein(2001)などで主張されている義務的コントロール(Obligatory Control: OC)の派生が関わっていると主張している。

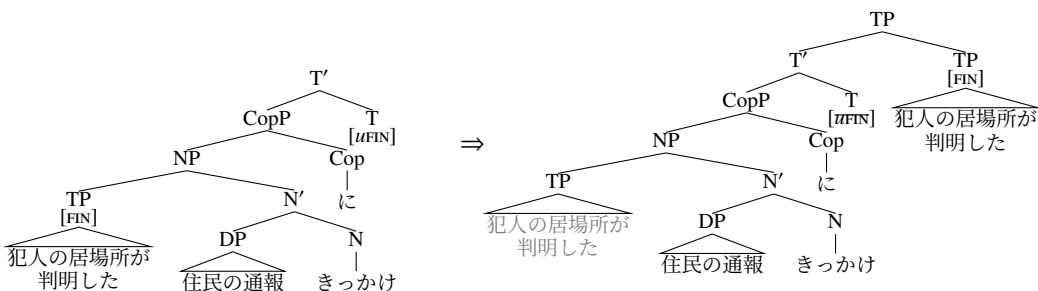
(17)



「たより」は「タカシ」と「地図」の関係を表しており、外項の「タカシ」が主文の主語となるべく上昇移動を受ける。(14b)においては、主節の主語が「タカシ」によって実現されないので容認性が低くなる。

西垣内(2019)は、(16a-c)の「きっかけ」を含む例を、「きっかけ」を主要部とする「関数名詞句」の外項を占める節(TP)を移動規則によって主節にするという趣旨の派生を提案している。

(18)



「きっかけ」はこのように2つの「事象」の関係を表す「関数名詞句」の主要部であり、次のような「指定文」と関連付けられる。

- (19) a. 住民の通報が警察が犯人の居場所をつきとめた(ことの)きっかけだ。
- b. 住民の通報が犯人の居場所が判明した(ことの)きっかけだ。

4.3節で見たように、「非飽和名詞」にもとづく考え方では「住民の通報」が「警察が…つきとめたきっかけ」の「外延」となるので、意味論的に考えても話にならないのだが、

「非飽和名詞」の唯一の存在意義をなす「カキ料理構文」で考えると (19ab) は次のような文に関連付けられるのではないだろうか。

- (20) a.??警察は住民の通報が犯人の居場所をつきとめた(ことの)きっかけだ。  
b.??犯人は住民の通報が居場所が判明した(ことの)きっかけだ。

これは西山・西川(2018), 西山(2023)で「非飽和名詞句を認め…」などとあるので、それによる推論に過ぎないが、西山(2023, 13)は

- (21) a. 花子がK社の社長だ。  
b. 花子がK社を代表して業務を指揮する人だ。

のような文について「(を)代表して業務を指揮する人」を「社長」に対応する「非飽和名詞句」としている(西山, 2023, 注9)。そして「[(21ab)]に対応するカキ料理構文は [(22a)]と [(22b)]である。」(西山, 2023, 13)とする。

- (22) a. K社は花子が社長だ。  
b. K社は花子が代表して業務を指揮する人だ。

(22b)は妙な文だと思うが、このようなことを公に書いているので、(20ab)についての推測は大きな誤解ではないと思われる。「非飽和名詞句」の不合理性は西垣内(2023a)で複数の議論を提出している。

西山(2023, 13)はつづけて「西垣内(2020)の枠組みでは、[関数名詞句]の外項を主題化した[文]をカキ料理構文だとみなすことになるであろう。」と書いている。おっしゃるように(19ab)から派生すると思われる「カキ料理構文」は次のようなものである。

- (23) a. 警察が犯人の居場所をつきとめたことは住民の通報がきっかけだ。  
b. 犯人の居場所が判明したことは住民の通報がきっかけだ。

「カキ料理構文」が「非飽和性」の考察において重要なものであることは見てとれるが、4.2節で見たようにこの構文についての西山氏の見解も不確かなものであり、この構文が「指定文」の理解にどれだけ関与しているのかも疑問である。従って、(20ab)と(23ab)のどちらがよい「カキ料理構文」かなどの議論はしない。

## 5.2. 「理由」

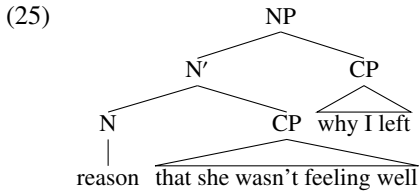
Higgins(1973, 136–138)はreasonを「2つの補文節をとる数少ない名詞のひとつ」としている。

- (24) The reason why I left was that she wasn't feeling well. Higgins(1973, 136)

Higgins(1973, 138)はreasonを含む文について次のように説明している。「述部の補文(that she wasn't feeling well)が「理由」の内容を構成するものであり、名詞についた補文(why I left)が理由が与えられる対象となるものである。」この考え方が示しているのは、reasonが2つの補文節の内容について、それらの「関係」を表すものだという点である。

西山(2023)が批判の対象としている西垣内(2020)では、正にこの点に関連する言語事象の分析の中心を占めるものである。西垣内(2020, 44)はreasonを含む「指定文」は次

のような「関数名詞句」から派生されると主張している。



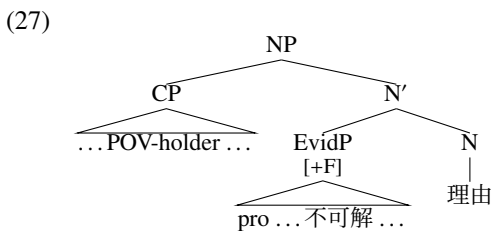
Higgins (1973, 138) の言い方では「reason の内容を構成する」、本分析では「関数名詞句」の内項を占める CP が焦点化されることで「指定文」が得られる。

これも西山・西川 (2018) がまったく反応してくれていない重要な点だが、西垣内 (2016, 168) には、「理由」を含む次の文に関する微妙な意味の違いを捉える議論をしている。

- (26) a. 大学の不可解な人事が鈴木教授が辞職した（ことの）理由だ。  
 b. 大学の不可解な人事が鈴木教授が辞職した（ことの）原因だ。

これらの文の「不可解」は、誰の視点から見て不可解であるかについて、微妙な対比がある。(26a) の「不可解」は「鈴木教授」の視点から不可解であり、(26b) の「不可解」は、この文を発話した人、つまり（外的）話者の観点を表す解釈が支配的である。

西垣内 (2016, 168) の分析では、(26a) は「理由」を主要部とする名詞句中核として派生され、その「関数名詞句」の内項に西垣内 (2014, 2015) の枠組みでいう「証拠性」投射があらわれると考える。



この「関数名詞句」の主要部「理由」が内項の位置にある「証拠性」投射と相互 c 統御関係にあることで、前者が後者を選択 (select) している。「不可解」が内項の「証拠性」主要部と「一致」し、「証拠性」投射指定部に pro が投射され、この pro が「中核名詞句」指定部にある節の主語である「鈴木教授」のコントロールを受ける。これによって「不可解」が「鈴木教授」と同一指標を持ち、後者の視点を表すものであることが表示に反映される。

このような考察の基礎にあるのは「関数名詞句」の主要部「理由」が 2 項をとり、それらの間の「関係」を示すという、「非飽和名詞」とは無縁の発想である。

### 5.3. 「首都」

「非飽和名詞」にもとづく考え方では、「日本の首都」の「外延」が「東京」ということで間違いないのだろうか。「関数名詞句」にもとづく考え方では、「首都」は国「日本」と都市「東京」の間の「関係」を表すものである。「首都」のような語が「関係」を表す

という考え方は、西垣内の研究以外にも見られる。

Frana (2017, 87) は次のような量化表現が関与する「潜伏疑問」の現象を議論している。

- (28) a. (When asked,) Mary knew / guessed every capital. (Frana, 2017, (1), 87)  
 b. John knows every telephone number (of the people in this office). (Frana, 2017, (2a), 87)  
 c. The postman knows every zip code (in Massachusetts). (Frana, 2017, (2b), 87)

Frana (2017, 87) は (28a) の、彼女が pair-list reading と呼ぶ解釈を次のように表している。

- (29) For every country  $x$ , Mary knew what the capital of  $x$  is.

この「潜伏疑問」の答えは London is the capital of England, Paris of France ... のようなペア・リストとなる。この現象を捉えるために、Frana (2017, 90) は capital に次のような論理表示を与えている。

- (30)  $[[\text{capital}]]^w = \lambda z_e. \lambda x_e. [x \text{ is the capital of } z \text{ at } w]$  (Frana, 2017, (11a), 90)

つまり capital を 2 項述語と考えているという点で本分析と共通した方向の考え方である。(w は可能世界 (possible worlds) に関連する指標。) Frana (2017) は、このようにペア・リスト解釈を含む「潜伏疑問」の分析を行っているが、これらと並行する「指定文」についての議論はない。日本語では次のような「指定文」が可能である。

- (31) a. ヨーロッパ (各国の) 首都は イギリス {は/が} ロンドン, フランス {は/が} パリなどだ。  
 b. イギリス {は/が} ロンドン, フランス {は/が} パリなどが ヨーロッパ (各国の) 首都だ。

西垣内 (in prep 2) は Higgins (1973) の「指定文」は「リスト」であるという考え方を発展させて、(31ab) の「ヨーロッパ (各国の) 首都」を「リスト見出し」(list head, superscriptional), 「リスト項目」として「イギリス: ロンドン」などの「サブリスト」を列挙させたものという発想での分析を行っている。

- (32)

- ヨーロッパ (各国の) 首都
  - イギリス: ロンドン
  - フランス: パリ
  - ドイツ: ベルリン
  - など

西垣内 (in prep 2) はこの現象について [ヨーロッパ (各国の) [X [首都]]] という「関数名詞句」がメインリストをなし、この内項の X の位置に [イギリス [ロンドン [首都]]] などの「関数名詞句」が並列してサブリストに相当する構造が与えられるという分析を行っている。このような分析は「首都」が「関係」を表す表現であるという発想があつてはじめて可能となるものである。

## 6. 「非飽和性」の概念

確かに、日本語には「弁護士/ 弁護人」「建築士/ 建築者」「作家/ 作者」などの語彙的区別が存在し、それを捉える概念として「非飽和性」がアピールするものがあつたということは考えられる。しかし、それはそれと競合するより合理的な考えが広く知られることがなかったという不幸な事情があつたと思わざるをえない。

私自身、比較的最近この概念について知ようになったのだが、その当初は興味深い概念だと思い、西垣内 (2016) の注 5 には「パラメータ」が「関数名詞句」(同論文では「中核名詞句」) の外項に相当するという旨の記述がある。その当時は「非飽和名詞」の問題点は認識しつつも「合理化」するかたちで誤解していたところからの誤りと認めなければならない。

寺村 (1983, 45–46) は「地図をたよりに」に関連して「帰属性」という概念を示し、「本来的に何かに属する、あるいは何かについての、何かに対する実体、あるいは観念を表す」と特徴付けている。確かにこれは直感的であり厳密性に欠ける言い方ではあるが(「非飽和性」に厳密性?)、「属する」「対する」といった概念は「関係」につながるものがあり、「外延」に言及する「非飽和名詞」よりはるかに好感が持てる考え方である。

「作者」はある文章(文学作品など)に対する存在を表すのであり、それはある文章と個人の中の「関係」を表すものという考えに通じる。三宅 (2011, 76) は「遅刻の理由」に「帰属」の概念が適切か疑念を表しているが、5.2 節で見たように、Higgins (1973, 136–138) は「理由」を2つの事象の関係と考えており、

(33) バスの遅延が 遅刻の理由だ。

のような「指定文」では「バスの遅延」が「理由」の内容を表すものであり、「帰属」(attribute) という概念に通じるものがある。少なくとも、「遅刻の理由」の外延が「バスの遅延」という考えよりも意味をなすものである。

三宅 (2011, 77) は「帰属性」に比べて「非飽和性」が「優れている」という根拠として (i) 定義が明確であること、(ii) 他の言語現象の説明にも適用できる応用可能性の2点をあげている。本論文で示してきていることは (i) の正反対であるし、(ii) における「他の言語現象の説明」とは何を指すのか。「地図をたよりに」について「非飽和性」が何を示してきたか疑問であるし、「カキ料理構文」と言われるものの性質もきわめてあやふやである。他に何があるのだろうか。

## 7. おわりに

西山 (2023) は西垣内 (2020) を批判することを目的とする文章であるが、「関数名詞とは、値が唯一に定まる非飽和名詞である。」という発言がある。これは「値が唯一に定まる」が意味不明であり、どう翻訳しても誤っているだけでなく「関数名詞句」の主要部が「非飽和名詞」の下位集合をなすという意味を持つ発言である。この論文では「非飽和名詞」および関連する概念に焦点を当ててその問題点を議論した。(i) 「非飽和名詞」の「定義」と言われるものは日本語として意味をなさない。(ii) 「パラメータ」の意味が不明

確である。(iii) この概念が「外延」に言及することは基礎的な誤りである。

一方、「関数名詞句」は2項をとり、「関係」を表すものであり、その経験的帰結の中から「地図をたよりに」、「理由」を含む構文、「首都」と「リスト」に関連する言語事象を論じ、「関数名詞句」の主要部は「非飽和名詞」と本質的に異なるものであることを示し、前者が後者の下位集合をなすものであるという発言の不当性を示した。

## 参考文献

- Frana, Ilaria (2017) *Concealed questions*. Oxford, UK: Oxford University Press.
- Higgins, Francis Roger (1973) *The pseudo-cleft construction in English*. Ph.D. dissertation, MIT, published 1979 by Garland Publishing.
- Hornstein, Norbert (2001) *Move! A Minimalist theory of construal*. Malden, MA: Blackwell.
- May, Robert (1985) *Logical Form: Its structure and derivation*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 三宅知宏 (2011) 『日本語研究のインターフェイス』 東京：くろしお出版。
- 西垣内泰介 (2014) 「エンパシーと阻止効果—「自分」の束縛と「視点投射」—」『言語研究』 146: 109–133.
- 西垣内泰介 (2015) 「ロゴフォリック階層と視点投射」 *Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin* 18: 85–102.
- 西垣内泰介 (2016) 「「指定文」および関連する構文の構造と派生」『言語研究』 150: 137–171.
- 西垣内泰介 (2019) 「「地図をたよりに」の構造と派生」『日本語文法』 19 (1): 37–53.
- 西垣内泰介 (2020) 「「潜伏疑問」の構造と派生」『言語研究』 157: 37–69.
- 西垣内泰介 (2023a) 「「指定文」であるもの、ないもの」 *Theoretical and applied linguistics at Kobe Shoin* 26: 33–47.
- 西垣内泰介 (2023b) 「「指定文」の焦点要素」『日本語文法』 23 (2): 36–52.
- 西垣内泰介 (in prep 1) 「「関数名詞句」についての誤解・曲解」, 未発表.
- 西垣内泰介 (in prep 2) 「リストとしての「指定文」」, 未発表.
- 西山佑司 (1990) 「「カキ料理は広島が本場だ」構文について—飽和名詞句と非飽和名詞句」『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』 22: 169–188.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』 東京：ひつじ書房.
- 西山佑司・西川賢哉 (2018) 「指定文の分析において「中核名詞句」なる概念はどこまで妥当か」『言語研究』 154: 177–204.
- 西山佑司 (2023) 「潜伏疑問と指定文—「関数名詞」説の批判的検討—」『日本語文法』 23 (2): 3–18.
- 寺村秀夫 (1983) 「『付帯状況』表現の成立の条件—「XヲYニ・・・スル」という文型をめぐって—」『日本語学』 2 (10): 38–46.

**Author's web site:** <https://researchmap.jp/KelKroydon/?lang=japanese>

(受付日: 2024年1月10日)